

第六次新居浜市長期総合計画

2021-2030



—豊かな心で幸せつむぐ—
人が輝く あかがねのまち
にいほま



令和3年(2021年)3月 新居浜市

第|六|次|新|居|浜|市|長|期|総|合|計|画

2021 - 2030

— 豊かな心で幸せつむぐ —

人が輝く
あかがねのまち
にいほま

niihama

ご あ い さ つ



この度、令和3年度(2021年度)を初年度とする「第六次新居浜市長期総合計画」を策定しました。

長期総合計画とは、これから目指す本市の将来像と、それを実現するための中長期的な方針を示すもので、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる10年間の計画です。

新たな計画では、先人の偉業に支えられ、別子銅山の発展とともに栄えた本市の誇りとアイデンティティを忘れず、後世に引き継いでいきたいという思いを込め、「－豊かな心で幸せつむぐ－ ひとが輝く あかがねのまち にいはま」を目指す将来都市像として掲げました。

また、計画には、市が実施するすべての施策について、国際社会全体の開発目標であるSDGsとの関連を明記しており、本市における様々な施策を推進するうえで、持続可能なまちづくりを意識し、SDGsの達成に貢献していきたいと考えています。

現在、本市は、急激な人口減少への対応や頻発・大規模化する自然災害への備え、コロナ禍において加速したデジタル化・オンライン化の推進など、多くの喫緊の課題に直面しています。

今後、市民、団体、事業者の皆様とともに本計画に掲げる施策を着実に実施していくことで、これらの課題に対応し、市民の皆様一人ひとりが輝き、豊かさ、幸せを実感できる新居浜市を目指してまいります。

この計画の策定に当たり、ご尽力いただいた長期総合計画審議会、政策懇談会、市議会の皆様をはじめ、ご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様から感謝を申し上げます。

令和3(2021)年3月 新居浜市長

石川 勝行

新型コロナウイルス感染症について

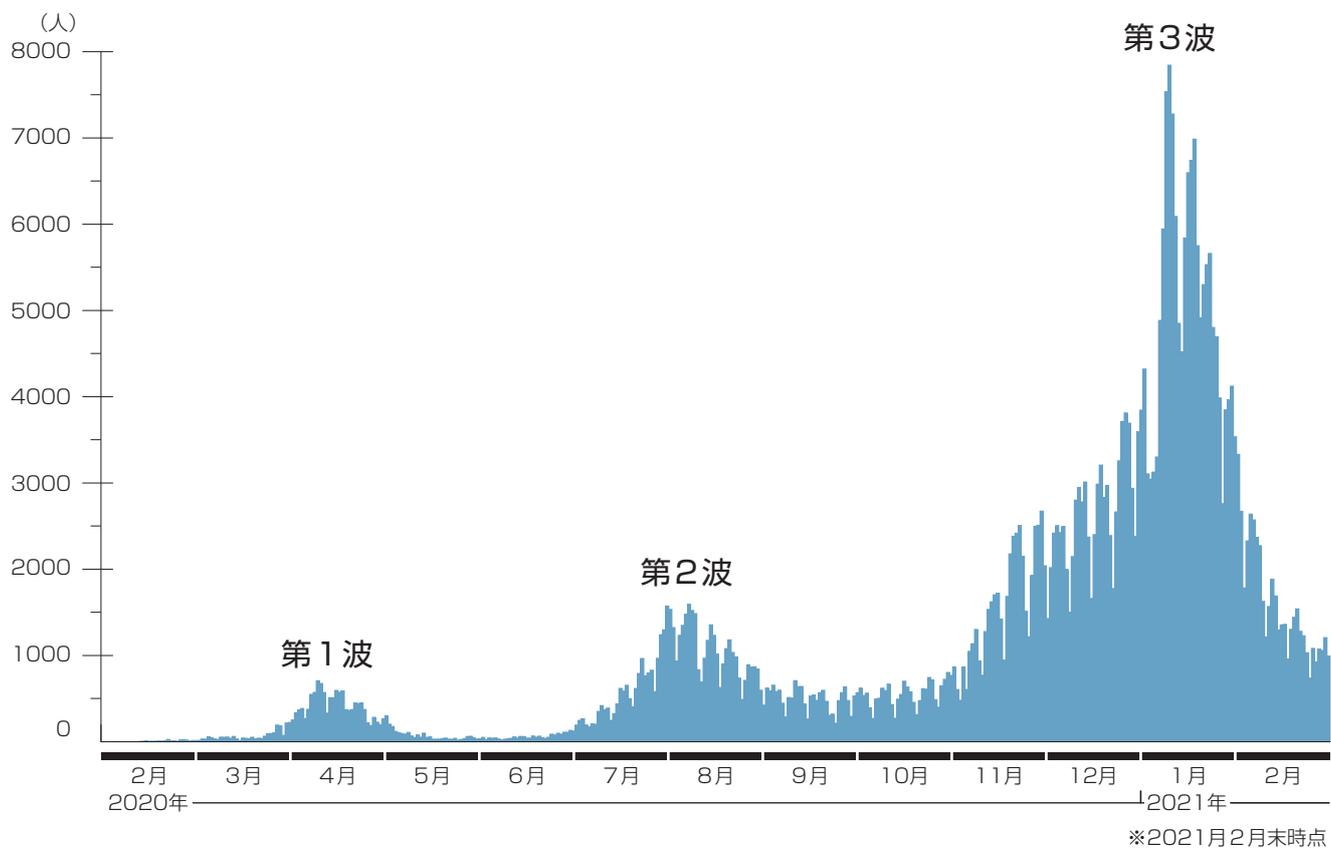
- ①本計画の策定作業は、新型コロナウイルス感染症*が世界中にまん延、拡大する状況下において行われました。
- ②今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今後の自治体運営や、市民の生活様式も大きな影響を受けることとなります。日々刻々と変化する状況に対し、的確に対応していくことが行政における喫緊の課題として浮上しており、第六次新居浜市長期総合計画の計画期間においても重要な課題となります。
- ③新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延という新たな脅威に対し、国や県を含む行政と市民・企業などが情報を共有し協力しながら、長期的な視点で継続的な対策を講じていく必要があります。

(新型コロナウイルス感染症をめぐる主な動き)

2019年12月	中国の湖北省武漢市で原因不明の肺炎患者確認
2020年 1 月16日	初の感染者を発表
2020年 2 月13日	初の死者確認、感染経路不明の事例相次ぐ
2020年 2 月25日	政府が対策基本方針を発表
2020年 2 月26日	政府が大規模イベントの自粛を要請
2020年 2 月27日	首相が全国の学校に臨時休校を要請
2020年 2 月28日	新居浜市・新型コロナウイルス対策本部を設置
2020年 3 月12日	WHOが世界の流行状況を「パンデミック」と認定
2020年 3 月24日	東京五輪の1年程度の延期を決定
2020年 4 月 3 日	世界の感染者が100万人を超える
2020年 4 月 7 日	政府が緊急事態宣言を発出(7都府県対象)
2020年 4 月11日	世界の死者が10万人を超える
2020年 4 月16日	政府が緊急事態宣言を全国に拡大
2020年 4 月18日	国内感染者が1万人を超える
2020年 5 月25日	政府の緊急事態宣言全面解除
2020年 6 月29日	世界の死者が50万人を超える
2020年 7 月28日	国内の死者が1,000人を超える(クルーズ船除く)
2020年 9 月29日	世界の死者が100万人を超える
2020年10月29日	国内の感染者が10万人を超える
2021年 1 月 7 日	政府が緊急事態宣言を発出(1都3県対象)
2021年 1 月13日	政府が緊急事態宣言を発出(7府県を追加)
2021年 1 月16日	世界の死者が200万人を超える
2021年 1 月23日	国内の死者が5,000人を超える(クルーズ船除く)
2021年 2 月28日	政府が緊急事態宣言を一部解除(1都3県を除く府県)

※2021年2月末時点

国内感染者数(陽性者数)



あかがねブルーライトアップ

第1部 総論

1

第1章 長期総合計画とは 2

- 1 計画策定の目的 2
- 2 計画の位置付け 2
- 3 計画の構成と期間 3
- 4 計画策定のポイント 4
- 5 他の計画などとの関連 5

第2章 本市を取り巻く変化 7

- 1 本市の概況 7
- 2 本市を取り巻く時代の潮流 19
- 3 市民の声 23
- 4 本市の特性・外部環境 34
- 5 本市の主要課題 35

第2部 基本構想

41

第1章 将来像 42

- 1 将来都市像と計画の推進 42
- 2 目標人口 43
- 3 将来都市構造 44

第2章 施策の大綱と重点プロジェクト 46

- 1 まちづくりの目標と計画の推進 46
- 2 6つのまちづくりの目標に計画の推進を加えた7つの柱ごとの施策 49
- 3 重点プロジェクトの体系 59
- 4 施策の体系 60
- 5 10年後のまちの姿 65
- 6 基本構想の体系 66

第3部 基本計画

69

まちづくりの目標1【子育て・教育】

未来を創り出す子どもが育つまちづくり 70

- 1 子ども・子育て支援の充実 72
- 2 家庭、地域の教育力の向上 76
- 3 学校教育の充実 78
- 4 特別支援教育の充実 80

まちづくりの目標2【健康・福祉】

健康で、いきいきと暮らし、支えあつまちづくり 82

- 1 健康づくりと医療体制の充実 84
- 2 地域福祉の充実 86
- 3 障がい者福祉の充実 88
- 4 高齢者福祉の充実 90
- 5 社会保障の充実 92

まちづくりの目標3【経済・雇用】

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生まれるまちづくり 94

1	工業の振興	96
2	商業の振興	100
3	雇用環境の充実	102
4	観光・物産の振興	104
5	農業の振興	108
6	林業の振興	112
7	水産業の振興	116

まちづくりの目標4【都市基盤・防災・防犯・消防】

安全・安心・快適を実感できるまちづくり 118

1	快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出	120
2	道路の整備	124
3	安心な住宅の整備	126
4	港湾の整備	128
5	防災・減災対策の推進	130
6	生活安全対策の推進	132
7	消防体制の充実	136
8	運輸交通体系の整備	140

まちづくりの目標5【人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ】

人と地域ので豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり 142

1	学習活動の充実	144
2	文化芸術の振興と歴史文化の継承	146
3	スポーツの振興と競技力の向上	148
4	近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	150
5	人権の尊重	152
6	男女共同参画社会の形成	154
7	地域コミュニティの充実	156
8	多様な主体による協働の推進	158
9	国際化の推進	160

まちづくりの目標6【地球環境・生活環境・上下水道】

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり 162

1	地球環境の保全と継承	164
2	生活環境の保全と調和	166
3	循環型社会の実現	168
4	上下水道事業の推進	170

計画の推進【行財政運営】

持続可能なまちづくりの推進 174

1	人口減少対策とシティブランド戦略の推進	176
2	開かれた市政の推進	178
3	効果・効率的な自治体経営の推進	182
4	ICT(情報通信技術)の利活用と市民サービスの向上	186
5	過疎地域及び離島地域の振興	188

成果指標一覧	192
用語の解説	202
新居浜市長期総合計画審議会条例	217
新居浜市長期総合計画審議会委員名簿	218
第六次新居浜市長期総合計画基本構想及び基本計画について(諮問)	218
第六次新居浜市長期総合計画基本構想及び基本計画について(答申)	219
新居浜市政策懇談会設置要綱	222
新居浜市政策懇談会委員名簿	223
新居浜市政策懇談会ワーキンググループ名簿	224
新居浜市長期総合計画に関する規程	228
第六次新居浜市長期総合計画策定経過	232